

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン

(事業者編)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により平成 27 年 10 月から全国民に個人番号が付番されました。事業者は、従業員などの個人番号及び特定個人情報（個人番号を含んだ個人情報をいう。以下同じ）を取り扱うこととなります。このガイドラインでは、個人番号及び特定個人情報の取扱いについて、具体例を用いて分かりやすく解説しています。

ガイドライン掲載場所

- 個人情報保護委員会のホームページ

<https://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

マイナンバーに関する情報を掲載しています

- デジタル庁 マイナンバー（個人番号）制度・マイナンバーカード

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）

電話番号 0120-95-0178 ^{マイナンバー}（年末年始を除く）

平日 9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30

お問い合わせ

市政情報課 市民相談・情報公開担当 直通番号 048-739-6844